■求職者の皆さまへ■

■ハラスメント防止方針と相談窓口のご案内■

西垣林業株式会社は、採用応募者、会社説明会・職場見学・インターンシップ等への参加者、社員訪問者、内定者その他採用に関係する方（以下「求職者等」といいます。）の人格と尊厳を尊重し、安心して採用活動に参加できる環境を整備します。当社は、役員・社員による求職者等へのセクシュアルハラスメントを禁止します。また、採用上の立場を利用した威圧的な言動や不当な要求など、その他のハラスメントも認めません。

禁止する言動の例

- 性的な冗談・からかい、採用に必要のない性的な事柄や交際状況についての質問
- 私的な食事・飲酒・面会・交際又は性的な関係の要求
- 容姿、体型又は服装等に関する性的若しくは侮辱的な言動
- 必要のない身体接触、性的又は不快感を与える画像等の表示・送信
- 妊娠・出産、性的指向・ジェンダーアイデンティティ等に関する差別的又は侮辱的な言動
- 社員個人のSNSや私的な連絡先を用いた、採用に関係のない接触
- 深夜・早朝の連絡（緊急の場合又は事前に了承を得た場合を除く）
- その他、求職活動を阻害し、又は求職者等の人格や尊厳を害する不適切な言動

採用活動の連絡と面談のルール

- 面談・交流会等は、会社が把握している会社施設、学校施設、会社が指定するオンライン会議、その他適切な場所・方法で実施し、会社が把握していない私的な場所での面会は行いません。
- 採用に関する連絡には、会社が指定・管理する手段を使用します。
- 公式SNSに採用のお問い合わせをいただいた場合は採用窓口へご案内し、その後の選考に関する個別連絡は会社指定の手段で行います。

相談窓口と相談後の対応

採用活動の過程で不快な思いをされた場合や、気になることがあった場合は、下記の窓口にご相談ください。セクシュアルハラスメントに該当するか明確でない場合も相談いただけます。当社は、相談内容に応じて事実関係を確認し、必要に応じて担当者又は面談方法の変更その他の配慮を行います。ハラスメントの事実が確認された場合は、就業規則等に基づき適切に対処し、再発防止に取り組みます。相談したことや事実確認に協力したことを理由として、選考その他において不利益に取り扱うことはありません。相談内容は、事実確認及び対応に必要な範囲で取り扱い、プライバシー保護に必要な措置を講じます。

相談窓口　総務部　電話 0744-46-3939　メール recruit-safetynet@nishigaki-lumber.co.jp

受付時間 8:30～17:30（土日祝日および当社所定の休日を除く）

制定日 2026 年 10 月 1 日　西垣林業株式会社